

県立大楠高等学校施設の利用について

1 ご利用いただける施設 ～ 以下の体育施設

利用施設	利用できる設備等	利用日	利用時間
グラウンド	レイキ、その他学校が認めるもの	土・日・祝日	9:00～13:00 13:00～17:00
体育館	支柱、ネット、その他学校が認めるもの	月～金	19:00～21:00
		土・日・祝日	9:00～21:00
武道場	マット	月～金	19:00～21:00
		土・日・祝日	9:00～21:00
附属施設（トイレ、洗面所、その他）			

*上記利用時間は、準備・片付けに要する時間も含まれます。

*年末年始（12/29～1/3）は、ご利用いただけません。

2 利用のしかた

(1) 利用できる方

スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方。

なお、次のような場合は、(利用承認後であっても)利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

(2) 申込方法等

利用希望日の属する月の前月初日から15日までの間に、『施設利用申込書』※により学校事務室へ申し込んでください。

ただし、大楠高等学校を初めて利用する団体については、『利用団体票』※、『利用者名簿』※を提出してください。(FAXでの申し込みも可)

申し込みに基づき調整の後、毎月27日に承認団体を決定します。27日以降電話等で利用の可否を確認してください。

利用が承認された場合は、来校して『施設利用承認書』を受領してください。

(3) 利用当日

利用団体の代表者は、利用当日『施設利用承認書』及び運転免許証等、身分を明らかにするものをお持ちください。

※ 承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

※ やむを得ず利用できなくなった(キャンセルする)場合には、速やかにご連絡ください。

3 保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

※ 5人以上のグループでご利用の場合には、「スポーツ安全保険」（1年間有効）に加入できます。学校にパンフレットがありますので、ご覧ください。

4 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

- ア 県立学校は**全面禁煙**です。
- イ 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。
- ウ 校内での車両の通行は安全に留意し、指定された場所に正しく駐車してください。入場後は必ず門扉を閉めてください。
- エ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたって利用責任者は、学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。
- オ 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察110番や消防119番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、学校に必ず報告してください（施設利用日誌への記入、学校警備員もしくは警備会社に連絡など、緊急時連絡先を参照）。
- カ 自動体外式除細動器（AED）が北棟1階職員玄関脇に設置されております。心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でお使いいただけますので、施設を利用される際には必ず設置場所を確認いただきますようお願いします。
- キ 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、施設・設備破損届を必ず提出してください。
- ク 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。
- ケ 利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、利用前の状態に戻した後、利用者の中から指定されている利用責任者の確認を得て、施設利用日誌に記入し事務室へ提出してからお帰りください。
- コ ゴミは各自持ち帰ってください。
- サ 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。
- シ 利用の状況によっては、安全対策・管理上の理由により、利用を中止あるいは制限させていただくことがあります。

○ 緊急の場合は次の関係機関にご連絡ください。

・ 警察 110

・ 消防 119

・ 病院 市民病院 046-856-3136

○ 110番や119番に連絡した場合や、その他必要と考えられる場合は、必ず学校職員もしくは学校警備員に連絡をしてください。

5 各施設の利用上の注意事項

<各施設共通>

- 1 トイレの利用は体育館下のトイレをご利用ください。校舎内のトイレはご利用いただけません。
- 2 トイレ、体育館、武道場を利用する際は鍵の貸し出しがありますので、次の通り手続きしてください。
 - ・ 学校が休日となる土・日・祝日、平日の夜間の利用は、事務室の警備員に申し出て鍵を受け取り、鍵貸し出し簿に記入してください。
 - ・ 鍵の返却については、事務室か、職員玄関外の郵便受けに施設利用日誌と共に返却してください。

<グラウンド>

- 1 利用後はレイキで整備し、器具等を所定の位置に戻してください。
- 2 ライン引き及び石灰は施設開放用の物のみ使用できます。指定の場所から持ち出し、丁寧に使用してください。後日の使用に差し支えるようなラインの引き方はお止めください。
- 3 グラウンドでは次の行為は禁止します。
 - ・ 許可されていない施設・器具を使用すること。
 - ・ スプリンクラーを無断使用すること。
 - ・ スパイク・革靴・下駄・サンダルの使用。
 - ・ 悪天候及びグラウンドの状態の悪い時の使用。
 - ・ グラウンド面に砂を入れる等の改造。

<体育館・武道場>

- 1 利用後は指定のモップにより清掃してください。
- 2 体育館・武道場では次の行為は禁止します。
 - ・ 土足での入室。
 - ・ 利用種目以外の使用。
 - ・ 飲食（ただし、水・スポーツ飲料は除く）

体育館の利用時に使用する照明施設

次の通り、利用時間毎に電気代実費相当額を徴収します。

利用月の翌月初旬に、利用団体の代表者の自宅へ『納入通知書』を送付いたします。すみやかに所定の金融機関にて納付してください。**滞納等が続きますと利用を制限・禁止する事があります。**

体育照明施設 電気代実費相当額・消費税一覧

利用時間	施設	電気代実費相当額	うち消費税相当分
利用1回 (2時間)	体育館	440円	32円
延長1時間 (3時間)	体育館	660円	48円
延長2時間 (4時間)	体育館	880円	65円
延長3時間 (5時間)	体育館	1,100円	81円
延長4時間 (6時間)	体育館	1,320円	97円

県立大楠高等学校

横須賀市荻野1-4-1

TEL 046-856-0024

FAX 046-857-6354